

納税貯蓄組合補助金等交付基準(令和5年度)

千葉市	平成21年度より廃止
鎌子市	平成20年度より廃止
市川市	平成11年度より廃止
船橋市	平成22年度より廃止
館山市	平成14年度より廃止
木更津市	平成13年度より廃止
松戸市	平成11年度より廃止
野田市	平成30年度より廃止
茂原市	平成18年度より廃止
成田市	平成20年度より廃止
佐倉市	平成13年度より廃止
東金市	平成31年度より廃止
旭市	平成28年度より廃止
習志野市	平成24年度より廃止
柏市	平成22年度より廃止
勝浦市	平成20年度より廃止
市原市	平成21年度より廃止
流山市	平成13年度より廃止
八千代市	平成20年度より廃止
我孫子市	平成21年度より廃止
鴨川市	(旧鴨川市)平成13年度より廃止 (旧天津小湊町)平成16年度より廃止
鎌ヶ谷市	平成16年度より廃止
君津市	平成19年度より廃止

富津市	納税貯蓄組合法の規定に準じ、予算の範囲内で組合に交付する。
	<p>1 補助対象</p> <p>(1)5世帯以上かつ10人以上以上の組合であること。</p> <p>(2)当該年度の市税等の徴収率が99%以上であること。 (災害等やむを得ない理由があると認められた場合は除く。)</p> <p>(3)当該補助金交付額は、納期内に納付した市税等の金額の3%を超えないものとする。</p> <p>2 納付事務補助金</p>
浦安市	令和4年度より廃止
四街道市	平成13年度より廃止
袖ヶ浦市	平成17年度より廃止
八街市	平成18年度より廃止
印西市	平成14年度より廃止
白井市	平成15年度より廃止
富里市	平成22年度より廃止
南房総市	平成18年度より廃止
匝瑳市	平成23年度より廃止
香取市	平成18年度より廃止
山武市	廃止のため、交付していない。
いすみ市	組合が無いため、交付していない。
大網白里市	組合解散のため、交付していない。
酒々井町	平成13年度より廃止
栄町	平成11年度より廃止
神崎町	令和3年度より廃止
多古町	平成17年度より廃止

東住町	完納報奨金 ①10月末日完納組合及び納期ごと完納組合 ……前年度収入済額×1.5% ②12月末日完納組合 ……前年度収入済額×1.0% ③12月末日をもって完納できない組合 ……前年度収入済額×0.3%
九九里町	令和2年度より廃止
芝山町	平成24年度より廃止
横芝光町	平成18年度より廃止
一宮町	平成17年度より廃止
陸沢町	平成18年度より廃止
長生村	平成18年度より廃止
白子町	平成17年度より廃止
長柄町	平成15年度より廃止
長南町	平成17年度より廃止
大多喜町	平成16年度より廃止
御宿町	平成12年度より廃止
鍾南町	組合が無いため、交付していない。